

## 第4回神埼市新庁舎建設検討委員会

開催日時	平成28年5月10日(火)午前9時~10時30分	
開催場所	神埼市役所 3-1会議室	
出席者	委員	21名中18名出席
	事務局	企画課(中島課長、宮地参事、小柳係長、一番ヶ瀬係長)
	傍聴者	なし

### ～議事録～

開会 (事務局)	第4回神埼市新庁舎建設検討委員会を開催します。 まず、会議の開催要件について、神埼市新庁舎建設検討委員会設置要綱第6条第2項の規定で委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないとありますが、ただ今のところ、委員21名中16名の出席をいただいており、本会議が成立していることを報告いたします。																																					
(事務局)	神埼市新庁舎建設検討委員会設置要綱【資料2】にて、委員会の事務について概要を説明。																																					
(事務局)	何か、質問等ありませんか。 (質問等なし)																																					
委嘱状交付	松本市長から新任の委員へ委嘱状の交付																																					
市長あいさつ	松本市長から新庁舎建設に向けた取組み及び委員会への感謝と協力などについて、あいさつ。(あいさつ内容は、省略。)																																					
委員紹介 (事務局)	事務局から委員紹介【資料1】 委員(敬称略) <table style="width: 100%;"><tbody><tr><td>副市長</td><td>田中 信博</td></tr><tr><td>教育長</td><td>田代 高規</td></tr><tr><td>市議会議員</td><td>山田 一明</td></tr><tr><td>市議会議員</td><td>中野 均</td></tr><tr><td>総務企画部長</td><td>高平 増夫</td></tr><tr><td>産業建設部長</td><td>岸川 俊介</td></tr><tr><td>市民福祉部長</td><td>深堀 一成</td></tr><tr><td>福祉事務所長</td><td>志岐 友宏</td></tr><tr><td>神埼町区長会副会長</td><td>山崎 瑞男</td></tr><tr><td>千代田町区長会副会長</td><td>江頭 政勝</td></tr><tr><td>脊振町区長会会长</td><td>内村 夏生</td></tr><tr><td>教育委員</td><td>古川 初子</td></tr><tr><td>神埼市身体障害者福祉協会会長</td><td>垣副 孝彦</td></tr><tr><td>神埼市民生委員児童委員協議会会长</td><td>藤瀬 英正</td></tr><tr><td>佐賀県県民協働課副課長</td><td>松尾 剛勇</td></tr><tr><td>C S Oかんざき代表</td><td>境 和臣</td></tr><tr><td>佐賀大学芸術地域デザイン学部教授</td><td>有馬 隆文</td></tr><tr><td>西九州大学健康福祉学部教授</td><td>米田 郁夫</td></tr></tbody></table>		副市長	田中 信博	教育長	田代 高規	市議会議員	山田 一明	市議会議員	中野 均	総務企画部長	高平 増夫	産業建設部長	岸川 俊介	市民福祉部長	深堀 一成	福祉事務所長	志岐 友宏	神埼町区長会副会長	山崎 瑞男	千代田町区長会副会長	江頭 政勝	脊振町区長会会长	内村 夏生	教育委員	古川 初子	神埼市身体障害者福祉協会会長	垣副 孝彦	神埼市民生委員児童委員協議会会长	藤瀬 英正	佐賀県県民協働課副課長	松尾 剛勇	C S Oかんざき代表	境 和臣	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授	有馬 隆文	西九州大学健康福祉学部教授	米田 郁夫
副市長	田中 信博																																					
教育長	田代 高規																																					
市議会議員	山田 一明																																					
市議会議員	中野 均																																					
総務企画部長	高平 増夫																																					
産業建設部長	岸川 俊介																																					
市民福祉部長	深堀 一成																																					
福祉事務所長	志岐 友宏																																					
神埼町区長会副会長	山崎 瑞男																																					
千代田町区長会副会長	江頭 政勝																																					
脊振町区長会会长	内村 夏生																																					
教育委員	古川 初子																																					
神埼市身体障害者福祉協会会長	垣副 孝彦																																					
神埼市民生委員児童委員協議会会长	藤瀬 英正																																					
佐賀県県民協働課副課長	松尾 剛勇																																					
C S Oかんざき代表	境 和臣																																					
佐賀大学芸術地域デザイン学部教授	有馬 隆文																																					
西九州大学健康福祉学部教授	米田 郁夫																																					

	<p>佐賀県建設技術支援機構技術部副部長 石原 克樹      公募委員 陣内 耕也      公募委員 吉原 俊樹</p> <p>事務局紹介      総務企画部企画課課長 中島 勝利      総務企画部企画課参事 宮地 直仁      総務企画部企画課庁舎建設 1係係長 小柳 恒有      総務企画部企画課庁舎建設 2係係長 一番ヶ瀬 啓介</p>
議題  (1) 神埼市新庁舎建設基本構想の市民アンケート（案）について  (委員長)	<p>本日もよろしくお願いします。      本日の議題は、1件です。      神埼市新庁舎建設基本構想の市民アンケート（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
(事務局)	神埼市新庁舎建設に関するアンケート調査について（案）を説明。
(委員長)	<p>はい。どうもありがとうございました。まずは、3分ぐらい皆さんに差し上げますので回答してみませんか。そしたら、何かおかしいこととか悩ましいこととかが分かると思うので、各自、皆さん3分程度でぜひ回答してみてください。      (各自、回答)</p> <p>はい。それでは、まずはご質問、ご意見等をお受けしたいと思いますが、まず質問はありませんか。</p>
(委員)	<p>Q 6 のところですが、今オートバイと言いますかね。バイクといいますか、その辺の認識を感じるところですが。それと Q 9 のところでございますけど、神埼町保健センター一帯に勝る理由という、勝る理由というのが言葉としてどうかと思いました。それと Q 12 で千代田庁舎のことを書いてありますて、この考え方方が現在の施設をそのまま活かして利活用するものか、大規模改修を含めて利活用するものか、その辺がちょっと人によっては捉え方が全然違ってくるのではないかと思うわけです。それと 2 階の電算室等と書いてありますけど、会議室と応接室などありますて、この面積の 215 m<sup>2</sup> というのはどこを示されたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。</p>
(委員長)	はい。まずは簡単なところからいきましょう。Q 6 の回答紙ですが、今時オートバイと言わないのではないかということですが、バイクに直しますか。
(委員)	取っ付きやすく、バイクでいいのではないでしょうか。
(委員長)	じゃあ。Q の 6 の回答紙の 5 番をバイクに変えるということでよろしいでしょうか。 (全員了承)

	はい。それから、Q 9で勝る理由を記入してくださいという表現は如何なものかと。これについては、そもそもQ 8、Q 9というのはどういう意図があつてお尋ねされているのかですかね。基本構想を作つてあるので、もう今更聞いても聞いた人はこれがどう反映されるのか気になるのではないかと思います。もう反映する気が無ければ聞かない方がいいと思いますが。
(委員)	Q 8とQ 9の関係でございますが、これは議会の中で議論があつて、もともと本当に必要かという議論もあつて、これも挙げた方がいいのではないかという意見があつて、このアンケートに入れてもらったのではないかと、私は思っています。
(委員長)	そういう経緯があるのですね。私の個人的な意見はですね、これをもう一回改定するのだったら、やっぱり答える側も、なんですかね。これをどういうふうに反映されるのか気になるでしょうし、逆に期待してしまうのではないかと思うのですけど。
(委員)	今言われて、改めてというのもちょっと変ですけど。たぶん意図的には、例えば今後まちづくりにおいて、この辺の拠点というのはちょっと捉えた方がいいと意図があるのではないかかなあと思います。または、大切にしましようよ、この場所はとか、そういうことを含めてのことじやないかなあと。そんな感じなのですよ、議会ででたのは。そういうことなのでしょ。
(委員)	はい。まちづくりは他にも適地が有りはしないかということです。
(委員)	だからこういった場所は将来にわたってですよ。ただ、ここで聞くのはどうかなあと私も思いますけど、そんな感じなのかなあとという気がします。ただ、この勝るというのは、なんかこう、だめ押しで聞いているみたいで、本当にいいのですかと。そうじゃないですよね。市民さん、例えば跡地も含めてですよ。なんかこう、この辺を捉えたいなあとという気がします。それと関連で一ついいですか。Q 1 1とQ 1 2は、今、委員の方からもありましたが、これ、パット見たときにですが、Q 1 1番とQ 1 2番は考え方として、いわゆるずうっと協議してきた現庁舎の跡地とか同じものですね。両方とも大切なものですよね。これは。ですから、ちょっと整理した方が分かりやすいのかなあと。例えば、基本構想ではいろんな意見で跡地とか千代田の空きスペースとか有効活用していきますよというのがあって、その中に現庁舎の分と千代田庁舎の分があるわけですよ。ですから、Q 1 2の方には結構詳しく目的など書いてありますけどQ 1 1の方は単純に書かれます。まあこれ、分かるだろうということかも分かりませんけど、この2つはちょっと整理をして設問した方がいいのかなあとという気がします。すいません。ちょっと先まで話しましたが。えーと。Q 8とQ 9番は、なんかこの場所は何らかの形で大事にしていきましょうよという意図があるのかなあとという気がします。ものすごく質問難しいんですけど、設問するのは。
(委員長)	そうですよね。まずはQ 8とQ 9についてですね。他の委員の皆さんからもご意見を頂きたいと思うのですが。如何でしょうか。
(委員)	今、委員が言うように、議会でもそういう意見が出ました。この中でいう、勝るという言葉はねえ。違和感を持ちますけれども、その裏面にしても、今委員長が言われるように、構想案の場合だったらよかったですとしても、案を過ぎて構想ということですから、どうかなあとという感じはしております。

(委員長)	はい。どうもありがとうございます。他に何か意見ございませんか。事務局はどのように考えですか。このQ8とQ9につきまして。
(委員)	<p>私の方から少し説明したいと思いますけども1つは候補地の選定については、まちづくり特別委員会の中では、今回策定しました構想は了承するという決定を頂いております。ただ、中には先ほど委員さんたちがおっしゃいましたように、ここ以外にもあるのではないかという、そういう意見も1部にございましたので、あえて我々が考えているところ以外で本当にないのかと。そういう判断をするための材料としては聞いてもいいのかなあと思っているところでありますし、それから、まあ提案があったとした場合ですね。そこについては、かれこれこういった問題があって、やはり構想の中で決定したところがより適している判断しますという説明をするという、そういうことも想定した中で、このQ8とQ9というのは、問い合わせたらどうかと思っているところでございます。それから、Q11とQ12の関係なのですが、まずQ12については、千代田地区の人たち、特にそこの出身の議員さんたちからの強い意見もありまして、要は千代田庁舎が空くことについての危機感というのをきちんと行政として持つべきだと。あるいはどういうふうにそれを使っていくのかということをもっと丁寧に説明すべきだというふうな話がありましてですね。実は割と最初の案はざっくりと書いておりました。そしてできるだけいろいろな回答を、まさにフリーの状態で聞いた方がいいのではないかというふうなこともあって、そういうふうにしておりましたけれども、千代田庁舎の空きスペースの分については、構想の中でも一つの考え方なり整理を追加としていたしましたので、その部分についてしっかりとそれを書いたうえで、問い合わせして出して欲しいという議会からの要望がありましたので、そういうことでしております。確かに先ほど委員さんがおっしゃいましたように、Q11の部分についても千代田庁舎とまさに同じように重要なこれから先の利用をどうするかというとても重要な課題であります。そこで、この部分についても今後のまちづくりで非常に重要な地域として認識しておりますけれども、どういった活用がいいかと。そういう言葉を入れることについては、私たちの方としては、全くやぶさかでないというふうに思っておりますので、市の方として現庁舎跡地をまちづくりに十分活かしていくかなければならないという認識をしているということを付けたらどうかと。今ちょっと思ったところでございます。</p>
(委員長)	ありがとうございます。ちょっとQ8とQ9の方に戻りたいのですが、これは議会での経緯もございまして質問に入れるという方針になったということですね。そういうことにちゃんと対応していきたいということで、対応していることはいいことかなあと思います。ただ、この表現として勝るについては、確かにご指摘があったように変えた方が良いと思いますが。いかがでしょうか。
(委員)	勝るという言葉の方が、勝ち負けの話のようで、案ですけども神埼町保健センター等の一帯よりも適しているとか。そういう表現にしたらどうかと思っておりませんので、そこはそういうふうに変えさせて頂くということでどうでしょうか。
(委員長)	<p>はい。どうもありがとうございます。そしたらQ9の表現ですが、神埼町保健センター等の一帯に勝るというところを、よりも適しているに変えるということでお認めいただけますでしょうか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>はい。そして裏面ですが、Q11とQ12で、いずれにつきましても、現庁舎跡地もすごく大事な場所で、千代田庁舎も大事だけれども文章的にはかなり千代田庁舎の説明がすごく目立って、何かアンバランス感があって、これはQ11にもう少し文言を加えて</p>

	頂くというところで。
(委員)	まとめた方がいいのでは。
(委員長)	事務局どうぞ。
(事務局)	Q11とQ12でございますが、この問い合わせにつきましては、今後の留意事項ということで基本構想の本編34頁に記載させていただいている内容から、今後の検討する資料として、現庁舎跡地と千代田庁舎の空きスペースの活用ということでの意見を求めるものでございました。Q12の方でかなり詳しくその内容の記載をさせていただいているところですけれども、当然に現庁舎跡地の活用についても重要な課題となっているところでございますので、Q11とQ12の設問を本編34頁に記載しております内容を記載した設問の1つにまとめさせていただいて、回答を現庁舎跡地と千代田庁舎の空きスペースというふうな形に、それぞれ回答を求めるような形での修正をさせていただくのは如何かなあと、思いました。
(委員長)	はい。委員どうですか。聞いて。
(委員)	ちょっと気になるのがあります。少しまとめる形で表現していただければ、それはそれでいいのですけど、このQ12を読むとこの基本構想では、ちょっとと中を飛ばしますけど、課題と方向性を明らかにするよう努めますとなっていることをはっきりと、ここである程度うたったのでしょうか。もう基本構想でも近々に利活用策を決定しますよと、これすぐできるのですかね。千代田庁舎も現庁舎も含めて、まあできるだけ早めに並行してでもやっていただきなければ、個人的にも非常に望んでいますけど、ちょっとその辺が併せて気になりますが。
(委員長)	いかがでしょう。
(委員)	Q12の言葉は、ほぼ9割9分この基本構想の本編に書いてある言葉をそのまま使っていますよね。それでもう1つは、千代田庁舎の空きスペースの利活用の部分と、もう1つは現庁舎の土地が更地となった場合の利活用の仕方についてですが、1つずつ議論するテーブルを作る必要があると思っております。最終的に建設に取りかかる時分には、千代田庁舎の利活用対策の、例えば委員会とか、あるいは協議会とか、それからここについては、現庁舎の利活用の協議会みたいなものを作って、そこの中でいろいろな議論をして、どういった利用の仕方がいいのかというのを並行してやっていくと、そういう中で移転が完了、あるいはこここの解体が完了した後は、できるだけ速やかにその方向性を持って行くということを頭の中では考えています。ただその大きな、先ほど委員からもちょっとありましたように、どれだけのあと投資をするかということについて、やはりそこの部分については、利活用の中身によって全然違ってきますので、そういうことも含めて協議会の中では話をする必要があると思います。
(委員)	確かにですね。基本構想の本体の分では決定していく必要がありますので、終わっていますもんね。今回のアンケートの方には先ほど言っていただいたように、結構具体的に課題と方向性、更には今ありがたいお言葉をいただいたのですけど、本庁舎を中心として、例えば周辺も一緒に少し構想をかけていきますよと。ということは、もう行こうということで理解はしていいということですね。分かりました。

(委員長)	特に、それを明記する必要が無いということでいいですか。
(委員)	市当局が方向性をそこまで少しお持ちであると、持つてあるということであればいいと思います。皆さんからは聞いていいと思います。
(委員長)	このままでいいということですか。
(委員)	はい。
(委員)	Q 1 1 は、現庁舎跡地のことと私は分かりますけど、市民に分かりやすくするため、この表現を現神埼庁舎跡地と特定したらどうでしょうか。
(事務局)	現本庁舎（神埼庁舎）跡地と記載させていただきます。
(委員)	この件に関しまして、もっと原点に戻るべきだと思います。その第1点目はこの現庁舎を今後利用するかの判断、それは本庁舎の劣化具合と千代田町の庁舎の劣化具合、全然違うわけですよね。そういう状況から判断して、まずこの神埼町の本庁舎を再利用すべきかの問い合わせ。第2点目は千代田町の庁舎をどうすべきかどうかということをまず確認いたしまして、次に本庁舎をどうすべきか、再利用すべきかどうか、千代田町の庁舎をどうすべきかというふうに考えるべきだと思います。今のこのお話を聞いていると再利用ありきというようなことが、今イメージとしてあるのですよ。例えば神埼の本庁舎を再利用する場合は、今委員さんがおっしゃったメンテナンスですね。維持管理費がどのくらいかかるか。もし莫大な維持管理費が必要であれば、全部更地にして新しい公園とかなんかを整備して、千代田庁舎の場合は新しい再利用価値があると多少金をかけて市民のためになるというようなことが経済的な面とそういうふうなものを考えて判断するのでないかというふうに私は思います。例えば今本庁舎をどうしますかといった場合に、一般の人たちは古くてひび割れなんかをしている本庁舎をメンテナンスしながら維持するわけですが、それをしてまでも再利用すべきかどうか。ちょっと疑問を感じております。
(委員長)	如何ですか。
(委員)	まず、本庁舎は解体するということで考えています。全く再利用するつもりはございません。ただ、南新館がありますけど、あそこの部分については、まだ新しいところですので、あれを活かすか、あるいはあれを崩すかという選択肢は別にあるというふうに思っています。それから千代田庁舎の部分についてはですね、これはきちんと耐震を満たしていますので、空きスペースを何らかの形で市民の方々のために使うというのは大前提だと思っていますので、その部分については、利活用のしやすいように一定の改修工事は必要だろうというふうに思っております。
(委員長)	はい。どうもありがとうございました。
(委員)	関連でいいですか。何回となく協議した中で一つ気になっているのが、今日概要版がでています、今解体の話がでてきましたが、南新館は最初から解体予定で進めるんですか。
(委員)	先ほど言いましたように、再利用のやり方によってあの南新館の部分は活用できる可能

	性はあるわけですよね。従いましてその利活用の流れにおいて、その南新館をどのような形にするとか、あるいはあそこの部分を農産物の即売所にするとか、いろいろやり方はあるかもしれないですね。ただそこの部分については、一番適当な利活用計画の中で、あれが活かせるか活かせないかを考えるということで、そこはニュートラルで考えています。
(委員)	ありがとうございます。ちょっとアンケートからは外れて申し訳ないですけど、例えば、この基本構想で、これをアンケートの時に少し享受しながら行われると思いますけど、概要版の⑦番の概算事業費約35億円という中で、表の下の方の解体費というところで本庁舎、南新館とここに入っていますよね。だからこの辺は、少し表現をどうにか、できたらなあと思います。
(委員)	よろしいでしょうか。
(委員長)	はい。
(委員)	基本的には、南新館はニュートラルに考えているということで、ここに解体してもよいというポジションで書いています。ただこの再利用計画であれば、あの南新館は活かして、それに応じた利用方策があるのではないかという提案がいただければ、それはそれで残すという判断をするということでございますので、そこは完全にニュートラルにいきたいというふうに思っております。それから、無くすという選択肢も当然あるということで考えております。というのは、ここはあまり広くないですね。そして段差も結構ありますので、一体利用するにしても非常に利用の仕方が少し普通の更地の場合と違う可能性がありますので、そこの部分については、南新館を残さなければならぬという設計の中での利活用計画は考えないでいいだろうということしております。
(委員)	あくまで基本構想の中でと、捉えていいということですね。
(委員長)	Q11とQ12はあくまでも市民ニーズというか、そんなに深く決めていこうというもののじゃないですね。とりあえず市民がどういう希望があるかということを集めてみたいと。具体的に、例えば千代田庁舎の今後の利用にても現庁舎の利用にても、ちゃんとそれなりの審議の何かの機関を設けて、審議していったうえで決定していく事項ですから、何かもうさらりと聞いて、市民の要望にどう付託するものですということでもいいのかなあと思いますけど。
(委員)	前回もちょっと触れたかと思いますが、まちづくりの拠点となる施設であると、本庁舎はですね。そういうこともあります、このアンケートを見れば、それに繋がるものといったら、Q10の例でコンビニ、ATM、展示室などかなあと思います。そういうものを、先ほどからいわれていますQ11とQ12の中の方に拠点づくりになるようなものも含めた問い合わせをされたらどうかなあというふうに思いました。
(委員長)	なるほど。千代田エリアのいわゆる市街地があるところが一つの拠点であると、だからそこに必要なものとして、どういうものが挙げられるかということを考えて欲しいと。そういうニュアンスでいいですし。
(委員)	周辺も含めたということですね。この新庁舎には入れられないものもあるよと前回お聞きしておりますので、まあ周辺も含めたですね。設問も作りにくいと思いますが、拠点

	づくりというのもあちこちでできますので、ですね。
(委員)	関連でいいですか。
(委員長)	どうぞ。
(委員)	<p>機能的に加えたいという表現だと思います。Q10ですが、ATMとか、コンビニ、展示室とかとりあえず書いてあります。あった方がいいというのには全て丸が付くし、いっぱい書くわけですよ。あつたら便利なものとか。あつたら利用したいものとか、そういう表現にしないと收拾がつかないですよ、こういう設問は。ばんばん入ってきます。何でもかんでも利用するのは置いといて、あった方がよかに決まっていると、書くわけですよ。ちょっとこの辺は用心した方が、そうしないとデータ上でわあーとあがったときに、何らかの形でいざ作ってみたら、あつたらよいといいますが、使うのとは別になってくる。だからその辺はやっぱり設問的には用心した方が良いのかなあと思います。それともう1点ですね。これ配布はたぶん区長さんを通じてと思います。それで回収はもう完全に任意でオープンで回収かということかと思いますけど、なかなか集まらないと思います。区長さん方ががんばって集められると思いますけど、例えばある程度予定の回収率、どのくらいだったら、やっぱりそれなりのアンケート結果として利用していく、いかない。その辺ちょっと少し検討した方が、せっかくやって何もならなかつたとかになってしまいますので、その辺もう少し、あの回収方法、それと、もしよかつたら前々回ぐらいの時に私話しましたけど、いろんな市民組織、例えば商工会さんとか婦人会さんとか、まあそういうところにも、まあ重複回答になる可能性はありますけど、そういう団体も少しお願いして、アンケートに関わってもらうとか、そういうことができればなあと思います。</p>
(委員長)	はい。アドバイスですね。配布についてはどういったふうに考えられていましたか。事務局お願いします。
(事務局)	今のところ各区長さんを通じて、全戸配布をしたいと考えています。
(委員長)	アンケートは個人ですね。
(事務局)	はい。
(委員長)	例えば何歳以上が対象でしょうか。
(事務局)	設問でも書いておりますけど、10代にも書いてもらうようにしておりますので、10歳以上が対象です。
(委員長)	先ほどのご提案があった商工会等のルートも通じて配布する。2重、3重になつてもいいのではないかと、先ほど提案がありましたけど、そういうことは可能ですか。
(事務局)	回収率を上げたいと思っていますので、可能であればお願いをしていきたいと思います。
(委員)	回収率はどれくらいを見込まれていますか。ある程度持つてないと。

(委員)	議会でもそういうふうに聞かれまして、私じゃないですけど、部長の目標値は50%ぐらいとりたいと。ただその50%というのが、いわゆる人口の50%というのは無理ですよね。基本的には、世帯数を分母にしたいと思います。ただ世帯数で1枚しかだめですよということじゃなくて、それは夫婦で考えが違うのであれば、それぞれに出していくてもいいし、子供さんとの感覚が違えば、それは子供さんも出していただいていいという。50%というものの捉え方ではありますけども、できるだけこれに近い数字を持って行きたいというふうには考えております。
(委員)	アンケート用紙は、各戸に何枚ずつ配布ですか。
(委員)	基本的には、各戸1枚ずつ配布したいというふうに思っております。
(委員長)	住戸単位で配布したい。基本的には住戸単位で1枚提出ですか。個人に1枚ですか。
(事務局)	各世帯に1枚ずつです。市のホームページ等でもアンケート用紙は入手できます。あとコピーしていただいても大丈夫ですので、それで対応をお願いしたいと思っています。
(委員長)	それで回収できますけど、回収率が計算できなくなるのではないか。そうなると、分母が分からなくなると思いますが。
(事務局)	先ほどありましたけれども、重複する場合があると思いますけど、世帯数を分母とさせていただいて、回収率を求めさせていただければと思っています。と申しますのもホームページで入手できますので、何回も出せる人は出せて、分母が定まらないという現実がちょっとあります。
(委員長)	何かいいアイデアはないでしょうか。
(委員)	私がさっき言ったのが、その回収率がある程度上がったら有効とか無効とか、そういうことは大事ですけど、それよりも何よりもやっぱり1人でも多くの市民さんに、このことを認知して欲しいと、知って欲しい、関わって欲しい。ある意味でこれがパブリックコメントですよ。私はそういうふうな気持ちでいろんな方にできるだけ様々な手段を使って配布した方がいいんじゃないかということを思いました。
(委員長)	この概要版も配布されますか。
(事務局)	この概要版とアンケート用紙をセットにいたしまして、それを各世帯に配布したいと思っています。
(委員長)	他の自治体で同じようなアンケートをやったことがありますけど、ある自治体で元庁舎を用途転用するとして、市民ニーズのアンケートをした時に歴史資料館を作りたいという組織票があってですね。市民ニーズ調査で歴史文化資料館が1位になって、そういうケースがあるわけですよ。そのあと、いろいろ審議していく中で、複合的用途に替わっていったのですけど、組織票ってもしかしたらあり得るかも知れない。ちょっと考えすぎですかね。この段階では特にない。
(事務局)	そうですね。ホームページでもこのアンケート用紙を入手できるようにしていますので、今おっしゃいましたように組織票がないとはいえないところだと思います。

(委員長)	記名式にする訳にもいかないですからね。
(委員)	無いとは限らない。
(事務局)	それですね。ちょっと今、私の案ですけども右上に全戸配布した分は、全戸配布したということとちょっと分かるようにさせていただいて、インターネットとか、他の分につきましては、今の様式で何も書かない部分で、判断するということはどうだろうかと思います。
(委員長)	他にご提案ございますか。
(委員)	今回、この新庁舎と脊振の複合施設と一緒にアンケート調査をされるなら、この前議会に中でも言っておりますけど、アンケートの紙の色を変えたらどうかと話をしておりますので検討されると思います。ただアンケートの中で裏面の下の方に、ごちゃごちゃと書いてあるのをもう少しすっきりしていただきたいと思います。
(委員長)	見にくいので、見やすさを増していただけたらいいかなあと思いますけど。
(事務局)	アンケートの裏面の一番下のところが確かに文字も小さくて見にくいような形になっていますので、少し枠とかを調整しながら見やすくさせていただきたいと思います。
(委員)	要点だけでいいと思います。
(事務局)	そしてアンケートの依頼につきましては、アンケート用紙と基本構想の概要版を配布いたしますけれども、併せて協力のお願いの鑑の文書を付けたいと思っておりますので、そちらの方に移せる分は移させていただいて、アンケートのこの部分の内容についてはもう少しすっきりした形で整理したいと思います。
(委員)	Q 1 1ですが、一番上に現在の庁舎の敷地面積は8, 138 m <sup>2</sup> と書いてありますけど、これは市有地が8, 138 m <sup>2</sup> ですか。借地も入っていますか。
(委員長)	事務局どうぞ。
(事務局)	こちらは市所有地だけですので借地は入っておりません。
(委員長)	よろしいですか。
(委員)	分かりました。それと解体の件ですけど、佐賀県で耐震の庁舎になっていないのは鳥栖市役所と神埼市役所ともう一つのところですよね。耐震になっていないのか、耐震補強もしていないのかですね。やっぱり解体とか、南新館とか本館の解体とかやっぱり耐震にお金をかければ数億円掛かる訳ですよ。だからもったいないかもしれませんのが解体の方がいいと思います。
(委員長)	ご意見ありがとうございました。
(委員)	Q 3 のあなたの居住地域のところで10番目に神埼市外とありますが、これはいわゆる

	神埼市内の事業所なんかに勤めていらっしゃる方の想定ということでいいですね。そこまでお話を聞きますよと。そういうことですね。それで皆さんもいいですね。
(委員長)	市民じゃない方ですね。
(事務局)	事業所の方とか市役所を利用されることがあると思いますので、そちらの方も聞きたいということで書いております。
(委員長)	うまく配布できますか。
(事務局)	ホームページでの入手していただくか、市役所の窓口等に設置したものを来られたときに配布したいと思います。
(委員長)	分かりました。他に如何でしょうか。
(委員)	私の方でユニバーサルデザインの推進をやっておりまして、その視点から一つご提案ということでお話ししたいのですが、この設問では、Q4とかQ6に少し関連しますけども、車いすを持たれた方、それからあと子育て中のベビーカーを持たれた方ですね。こういった方が市役所を訪問されるということは多々あると思いますので、今回構想の中にもバリアフリー対応という記述が結構でてきますので、こういうニーズのある方々からきっちり意見を踏まえて、この構想を作りましたという形に持つて行った方がいいということですと、どこかに書くところを入れた方がいいのかというところはちょっと悩ましいですけども、せっかくだったら、そういうニーズをアンケートの中で取ってもいいのではないかと思いました。
(委員長)	どうもありがとうございました。私もちょっと感じたのですけど、この概要版途中で終わっているような、要は基本構想なので、新しい庁舎がどういうイメージでどういうのを目指しているかというのが、最後そういう部分が無いような、敷地を決めまたところで終わっていて、新しい庁舎はユニバーサルデザインで人にやさしく環境にやさしくとかキーワードがありましたね。せめてそこまで行き着かないと、と思いますけど。
(事務局)	基本構想の9頁の第4章の基本理念の5つの項目を概要版の④番で書かせていただいているところです。
(委員長)	なるほど。
(事務局)	今事務局の方で考えておりますが、5月16、17、18日に住民説明会を開催するように計画をしております。市報には載せておりますけれども、こちらの方で詳細に説明をしていきたいと思います。やはり概要版だけ見ては分かりづらいという方もあるかと思いますので、住民説明会をして周知を図っていきたいと思っております。
(委員長)	そうですね。バリアフリーの話でも新しい庁舎は、こういう庁舎を目指しますみたいなことは、明確に分かった方がいいかなあと、④の人や環境にやさしい庁舎というのがバリアフリーの質問に該当するところですかね。もう少し概要版の見やすさを工夫してください。
(委員)	概要版の右の方に新庁舎候補地の写真がありますが、新庁舎の位置は決定しております

	ので、新庁舎の位置でよくないですか。新庁舎候補地ということであれば別ですが。
(委員長)	新庁舎の位置という見出しになっていますけど図のタイトルは新庁舎候補地になっていて、何か言葉が統一されていない感じがしますね。
(委員)	ですから、市民の人のはんまり分からぬ。今から選ぶのかなあと、中の文章はあんまり読まないです。裏面にも 6ヶ所の記載がありますから、この中から選んでいいのかなあと、そうとられる可能性も強い、とる人もいると思います。ここで新庁舎の位置は決まったわけでしょ。
(委員)	まだです。
(委員)	いつ決まるのですか。
(委員)	議会の議決を受けてからです。
(委員)	そうですか。
(委員長)	そうすると、文章中の新庁舎の位置を新庁舎の候補地にすべきじゃないですか。
(事務局)	人口重心の下の方の新庁舎の位置のところですね。
(委員長)	はい。
(事務局)	基本構想の中では、6つの候補地の中から絞り込ませていただきましたので、あと手続上は議会の必要になってくるということで、ここでは基本構想で決めた新庁舎の位置ということで、表現につきましては基本構想における新庁舎の位置という表現をさせていただければと思います。
(委員)	私は 7番のですね、新庁舎建設の実現化方策ということで、概算事業費の約 35 億円の記載があり、その下に※がありますけど、一般的に表が上にきて、下に※を付けた方が良いと思いますが。
(委員長)	はい。これ本文では何頁でしょうか。
(事務局)	28 頁になります。
(委員長)	28 頁。
(事務局)	確かに委員がおっしゃったように、本編の方は※の注釈書きは表の下の方に記載をしておりますので、ここは※の部分と表を入れ替えたいと思います。
(委員長)	そうですね。その方がいいですね。じゃ修正をお願いします。
(委員)	先ほど委員もご指摘されましたが、ユニバーサルデザインという言葉があまりでて来ないですが、時代はユニバーサルデザインなので、概要版①のはじめにの 7 行目にバリアフリー化との言葉が出て来ます。このあとに「・」を付けて、ユニバーサルデザイン化

	<p>というのを付け加えていただき、ユニバーサルデザインのあとにUD、なぜUDと入れるかというと、②の表の下の方に機能でUD化というのがでてきます。表の中にこのUDというのがいきなり出てくるので、普通の人はUDってなんだろうとなりますので、それはユニバーサルデザイン化なのですよということをはじめにの部分で説明しておけばいいかなあと、バリアフリーより時代はユニバーサルデザインですので、ユニバーサルデザインという文言を是非入れてください。</p>
(委員長)	如何でしょうか。
(事務局)	確かに下の方にUD化という表現で説明が不足していると思いますので、その件については文章を修正したいと思います。
(委員長)	このあと、別の会議がありますので、他にお気づきの点があればメールで事務局に送つていただければと思います。今日は貴重なご意見をたくさんいただきまして、どうもありがとうございました。事務局に進行をお返しします。
(事務局)	<p>どうもありがとうございました。次第7のその他に進ませていただきたいと思います。このアンケート(案)について、本日の議論の中で若干修正等が必要となりましたので事務局でその作業をさせていただきたいと思います。説明をさせていただいたように来週の月曜日、5月16日からアンケート調査を実施したいというふうに考えておりますので、期間的に再度お集まりいただくというのが無理かと思いますので、修正後は委員長にご確認をお願いしたいと思ってますので、ご了承をよろしくお願ひいたします。また、このアンケートにつきましては、できるだけ多くの市民の皆さまからのご意見を賜りたいと思っていますので、委員の皆さまの知り合いの方にも周知、それから協力の依頼などをどうぞよろしくお願ひします。事務局からでしたが、委員の皆さまから何かあればお願ひします。よろしいでしょうか。</p> <p>(はい。)</p> <p>今後でございますがアンケート調査は、5月16日から6月17日までということで、1ヶ月ぐらいの期間を考えています。そして、この委員会につきましては、今度は基本設計の策定について、ご協議をしていただくということでお願いしたいと思っております。次回の会議については、日程等を委員長と調整させていただいて、委員の皆さまにお知らせしたいと思っています。</p>
開会 (事務局)	それでは、以上をもとまして、第4回神埼市新庁舎建設検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。